

京都府公立大学法人

平成 27 年度・年度計画

## 目 次

I	中期計画の期間	1
II	教育研究等の質の向上に関する事項	1
1	教育等に関する目標を達成するための措置	1
	(1) 人材育成方針を達成するための措置	1
	(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置	2
	ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置	2
	イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置	3
	ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置	4
	(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置	5
	ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	5
	イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	5
	ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置	6
	(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置	6
	(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	6
2	研究に関する目標を達成するための措置	7
	(1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置	7
	ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置	7
	イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置	8
	(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置	9
	ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	9
	イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置	9
	ウ 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置	9
	(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置	10

3	地域貢献に関する目標を達成するための措置	1 0
	(1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	1 0
	(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置	1 1
	(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置	1 2
	(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置	1 3
4	附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置	1 3
	(1) 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置	1 3
	(2) 地域医療に関する目標を達成するための措置	1 4
	(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置	1 4
	(4) 診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置	1 4
	(5) 運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置	1 5
III	業務運営の改善等に関する事項	1 5
1	業務運営に関する目標を達成するための措置	1 5
2	人事管理に関する目標を達成するための措置	1 6
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	1 6
IV	財務内容の改善に関する事項	1 6
1	収入に関する目標を達成するための措置	1 6
2	経費に関する目標を達成するための措置	1 7
3	資産運用に関する目標を達成するための措置	1 7
V	教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	1 7
1	自己点検・評価に関する目標を達成するための措置	1 7
2	評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置	1 7

VI	その他運営に関する重要事項	17
1	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	17
2	安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置	18
3	環境への配慮に関する目標を達成するための措置	19
4	人権に関する目標を達成するための措置	19
5	情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置	19
6	法人倫理に関する目標を達成するための措置	19
7	大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置	20
VII	その他の記載事項	
1	予 算	21
2	収支計画	22
3	資金計画	23
4	短期借入金の限度額等	23
5	収容定員	25

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
I 中期計画の期間 平成26年4月1日から平成32年3月31日		
II 教育研究等の質の向上に関する事項 1 教育等に関する目標を達成するための措置 (1) 人材育成方針を達成するための措置		
ア 既成の概念にとらわれず、幅広い視野や柔軟な発想を持つとともに、社会性と豊かな人間性を備える高い教養を身につけ、自らの専門知識、技術、経験を生かし、高い倫理観のもと、誠実に判断し行動できる人材を育成する。【1】	教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。 【共通】	1
イ 企業の社員や自治体職員、学校教員、医療従事者などに対する再教育・訓練や研修機会の充実を図るとともに、長期履修制度をはじめ、学修しやすい環境をつくる。【2】	・京都政策研究センターで連続自治体特別企画セミナーを開催し自治体職員に研修の機会を提供する。 ・長期履修制度の活用により、幅広く社会人を受け入れることを目指す。 【府大】	2
ウ 教育機器の充実や自学自習スペース(図書館、ラーニングcommons等)の整備、参加型学習の充実などを行い、能力を最大限に伸ばし、鍛えた上で社会人・職業人として送り出す教育機能を強化する。【3】	引き続き、空き時間における講義室や自習室の有効活用を行えるよう環境整備を行う。 また、ラーニングcommons機能の整備について検討する。 【医大】  地域社会からのニーズにより対応した人材を育成するため、グローバル人材資格プログラムを立ち上げる。 【府大】	3  4
エ 医科大学		
(ア) 学部学生に対する研究マインドの涵養教育を充実するとともに、地域医療への理解と関心、使命感を持った医学研究者や医療人を育成する。【4】	・医学科4年次に学生が基礎・社会医学分野を中心とした研究領域に積極的に参加する「研究配属」を行う。 ・医療統計学の充実を図り、平成26年度5コマから平成27年度10コマに拡充して授業を行うことや、統計ソフト(SPSS)を使用する等により、データ解析等の研究の基礎教育を促進する。また、併せて、生物統計学の講義を開講する。 ・府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科の合同実習を行う。 【医大】	5
(イ) 大学院の研究環境を整備し、多様な学際的研究活動を推進することにより、世界トップレベルの医療人材や次代を担う指導的人材を育成する。【5】	・引き続き、中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 ・医学部看護学科の設置(平成14年)以来、更新されていない実習備品等を更新するとともに、実習環境の充実強化を図る。 【医大】	6
オ 府立大学		
(ア) 幅広い教養を備えるとともに、国際的な視野から地域の歴史・文化に対する正しい知識と深い視野を持ち、現代に生起する諸問題に対処できる人材を育成する。【6】	地域の視点および国際的視点から京都文化を理解し、現代における異文化交流を担える人材の育成を目指し、京都文化学コースの発展・継承としての国際京都学カリキュラムの新設を検討する。 【府大】	7

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(イ) 優れた社会認識と深い人間理解を基礎に、地域や社会における政策的課題及び福祉や人間形成の課題を実践的に担いうる人材を育成する。【7】	<p>・「公共政策学入門Ⅰ」、「現代社会と公共性」等の講義を通じて、社会と個人の幸福など社会認識と人間理解に関する理解を深める。</p> <p>・「精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ」、「精神保健福祉の理論と相談援助の展開」等の講義を通じて、貧困や障害その他の社会問題に関する理解を深める。</p> <p>・それらを基礎とし、「ケースメソッド自治体政策」、「公共政策実習Ⅰ・Ⅱ」、「公共政策特殊講義Ⅱ」等の講義で、地域や社会における政策課題、福祉や人間形成の課題を取り上げ、学習者が実務家とともに考える機会を設けることにより実践に必要な意思や能力を有する人材を育成する。</p> <p>・「社会福祉実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「精神保健福祉援助実習」、「精神保健福祉援助実習指導ⅠⅡ」等の講義で、得られた知識を踏まえ、相談支援の現場で専門職の指導者から直接指導を受けることにより、各種社会福祉施策を質の高い形で実体化するために不可欠な、専門性の高い対人支援技術を有する人材を育成する。</p> <p>【府大】</p>	8
(ウ) 「生命」と「環境」を共通のテーマとして、広範な視野と論理的判断力を養うカリキュラムを整備するとともに、各学科の専門領域の体系的な教育を実施することにより、京都府域をはじめとする国内産業や住民生活への貢献と国際的に活躍できる人材を育成する。【8】	<p>広範な視野と論理的判断力を養うためにカリキュラムの検討を開始した科学英語や論文講読法などを充実する。</p> <p>【府大】</p>	9
(エ) 国際化に対応できる豊かな教養と深い学識を身につけ、専門分野で活躍できる高度な専門的職業人や研究者を育成する。【9】	<p>・西安外国語大学との交流協定を再締結し、さらに大学院生のダブルディグリー制について検討する。</p> <p>※ダブルディグリー制：複数の国内外の大学が、単位互換制度を利用して、学生に一定の期間において学修プログラムを終了させることにより、複数の学位を授与させるもの</p> <p>・フィールド科目などを中心に学士課程と連結した大学院カリキュラムを計画する。</p> <p>・各専攻の総合演習科目や研究報告会等において留学生との交流や国際交流協定の成果を教育に活かす。</p> <p>【府大】</p>	10
(オ) 福祉社会の創造をめざして、高度な専門的力を持って地域・自治体の政策立案及び管理運営に寄与しうる、あるいは住民の多様な福祉ニーズや生涯発達の要求に応える高度な専門的職業人や研究者を育成する。【10】	<p>公共政策学部の教員・院生・学生・卒業生などで組織する「福祉社会研究会」を中心に、研究フォーラムなどを実施して、地域の問題解決にかかわる専門的職業人や研究者を養成する。</p> <p>【府大】</p>	11
(カ) 農学、生命科学、食保健学、物質科学及び生活環境から自然生態系に至る環境科学を対象とした学際的かつ専門的な教育研究を通じて、高度な専門的能力を有する研究者及び社会における実践能力や指導力を有する高度な専門的職業人や研究者を育成する。【11】	<p>現行のカリキュラムに対する評価・改善項目を抽出し、それを基に高度な専門的職業人や研究者を養成するためのカリキュラムの充実について検討する。また、包括協定を結んでいる研究機関や大学との授業連携の可能性について検討を始める。</p> <p>【府大】</p>	12
(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
ア 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置		
(7) 入学者受入方針(アドミッションポリシー)に基づく選抜方法の点検と有効な改善を図る。【12】	<p>さらに選抜制度の改善を検討する。</p> <p>【医大】</p>	13
	<p>平成26年度において見直しを図った編入学試験実施方法の、周知・広報に努めるとともに、試験実施に支障が出ないようにするため、実施計画を決める。</p> <p>【府大】</p>	14

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(イ) 府内から多くの志願者を確保し、北部医療の充実に資するため、府教育委員会等と連携した高大連携の取組を充実する。【医大】【13】	引き続き、府教委と連携し、入試説明会や医学・看護学体験講座を実施する。 【医大】	15
(ウ) 社会人入学について、大学院での社会人長期履修制度の構築などアドミッションポリシーを明確にした受入を進める。【府大】【14】	長期履修制度を活用し、幅広く社会人を受け入れるための、アドミッションポリシーを策定する。 【府大】	16
(エ) 留学生の受入体制の充実を進める。【15】	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、留学生が国、(独)日本学生支援機構及び民間団体等の学習奨励費や奨学金の支給が受けられるよう斡旋、申請等の支援を行う。</li> <li>平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき留学生の受入体制を充実するため、留学生受入マニュアルを作成する。 【医大】</li> <li>平成26年度に引き続き、平成28年度入学試験に係る「外国人留学生入学案内(学部・大学院)」をホームページに掲載する。</li> <li>国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。 【府大】</li> </ul>	17    18
イ 教育の内容・課程に関する目標を達成するための措置 (ア) 教養教育の充実		
a、b 公立大学2大学と国立大学の京都工芸繊維大学という設置形態・学部構成等性格の異なる3大学が、平成26年度新設予定の教養教育共同化施設(仮称)を拠点に、リベラルアーツ系科目の共同開講、京都学や人間学など学際的科目を開講する。 さらに、三大学教養教育研究・推進機構を中心に学修状況、授業の成果や学生のニーズ等を検証し、科目や授業の拡充を図るとともに、新たな教養教育カリキュラム(「京都モデル」)を構築するなど、教養教育の充実・強化を図りながら段階的に共同化を推進する。【16】  クラブ活動の連携や体育施設の共同利用等を通して、学生相互の交流・新たなライフスタイルの創造を促進する。【17】	<p>教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲) 【共通】</p> <p>平成26年度に実施したクラブ(サークル)活動の交流調査を踏まえて、クラブ活動の交流や施設の共同利用の促進に向けて、具体的な学生に対するインセンティブ方策を検討する。 【共通】</p>	19    20
(イ) 医科大学		
a 地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するための実習を推進する。【18】	地域医療への理解と関心、使命感を持った医療人を育成するため、府北部・中部地域の医療の拠点となる教育指定病院等において、医学科・看護学科合同実習を引き続き行う。 【医大】	21
b 医学研究科においては、京都府立医科大学・京都府立大学・京都工芸繊維大学・京都薬科大学の4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの取組を推進し、ヘルスサイエンス分野の教育・研究・医療を担う人材育成のための教育・研究指導を行う。【19】	引き続き、府立大学、京都工芸繊維大学、京都薬科大学と連携して取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターの共同研究を推進し、次代のヘルスサイエンスを担う人材の育成に取り組む。 【医大】	22
c 保健看護学研究科においては、より高度な専門性を持った看護師を育成するための教育指導者の養成と学術的研究環境の充実を図るため、博士(後期)課程の設置など、前期・後期課程に再編することで一貫した人材育成ができる体制を整備する。【20】	保健看護学研究科における博士後期課程設置に向けて関係機関と調整を進め、文部科学省への設置準備を行う。 【医大】	23
(ウ) 府立大学		
a 創造的精神と豊かな人間性を育てるため、多彩な科目とアクティブな学習機会により、充実した教養教育を実施する。【21】	府立大学の教養教育カリキュラムとしての改革の原案を作成する。 【府大】	24

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
b 人文・社会・自然科学にわたる教育研究と、少人数教育のメリットを活かし、和食の教育・研究等文化と食と農の融合した教育・研究を実施する。【22】	・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に係る食と農をはじめとした文理融合の科目群により、学部横断プログラム「和食の文化と科学」を開講する。 ・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。 【府大】	25
c 多様な資料・文献の読解・分析と種々のメディアによる発信を組み合わせた課程教育を行う。国際京都学センター(仮称)とも協働しながら、地域の歴史・文化を国際的な視点から分析する能力を涵養する。【23】	・国際京都学プロジェクトと提携して、京都を中心とする地域の文化・歴史を文献・史料に基づいて体系的に学習し、国際的に発信できる能力を涵養するため、国際京都学カリキュラムの文学部必修化を検討する。 ・科目としてはメディアの活用や資料館・博物館との連携、フィールドワークなどを取り入れたカリキュラムを検討する。 【府大】	26
d 府内の市町村、経済団体、福祉施設、社会教育施設などの社会組織と連携し、地域から学ぶ教育を推進する。【24】	・ケースメソッド自治体政策、公共政策実習Ⅰ・Ⅱ、公共政策特殊講義Ⅱ、社会福祉実習、精神保健福祉相談援助の基盤Ⅰ、精神保健福祉の理論と相談援助の展開などの科目で府内の市町村、経済団体、司法関連機関、医療機関、NPO法人、福祉施設、社会教育施設などの取り組みを、現場を訪れて学んだり、実務家や疾病や障がいのある方を教室に招いて学んだりすることで連携する。 ・引き続き、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討する。 【府大】	27
e 各研究分野の分担と連携のもと、講義・実験・実習を体系的に編成し、最先端の研究に触れさせるなどして、高度かつ専門的知識・技術の習得に至る教育を行う。【25】	引き続き、各研究分野の分担と連携のもと、最先端の研究に触れることが出来るよう、講義等の再検討を行う。 【府大】	28
f 学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた資料・文献の緻密な読解・分析能力、各専攻分野に関する研究能力を涵養するため、きめ細やかな指導を行う。【26】	・専門に関連する幅広い学問分野・領域の知識、資料・文献の読解・分析能力、さらに想像力、問題解決能力等を涵養するため、各専攻の総合演習科目、研究報告会において集団指導を行う。 ・学士課程を基礎として、より広い知見に基づいた問題意識を涵養するためカリキュラムの見直しに着手する。 【府大】	29
g 高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。【27】	・「福祉社会研究会」を中心に、研究会やフォーラムを実施することにより、高度専門職にふさわしい研究的力量を形成するとともに、総合的な課題解決能力及び学際的な協力共同を行える力量の形成を行う。 ・引き続き、国内外の先進事例研究などを通じて、課題解決能力の育成を実現する教育方法の検討する。(No.27一部再掲) 【府大】	30
h 専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培えるように教育を行う。【28】	現行のカリキュラムに対する評価・改善項目を抽出し、それを基に専門に関連する幅広い知識、創造力、問題解決能力等を培うためのカリキュラムの充実について検討する。(No.12一部再掲) 【府大】	31
ウ 教育の方法に関する目標を達成するための措置		
(7) 少人数や双方向の授業を充実するとともに、府内自治体や企業等でのインターンシップなどの体験学習、臨床教育や府内各地をフィールドとした授業等を実施する。【29】	環境共生教育演習の開講形態を見直し、フィールド体験の質を向上させるために履修要件を明確化する。 【府大】	32
(4) PBL(プロジェクト・ベースド・ラーニング)を充実させ、学生が自ら活動しながら学ぶ機会を拡大する。【府大】 ※PBL(Project-Based Learning)「課題解決型学習」【30】	キャリア教育を拡充させるため、新たにグローバル人材資格プログラムを立ち上げ、地域社会からのニーズにより対応した人材を育成する。 【府大】	33
(7) 医学科カリキュラムにおける臨床実習(72週化)に基づき、知識や技能の向上を図るとともに、看護教育における実習施設の拡充と教育指導体制の整備を行う。【医大】 【31】	引き続き、臨床実習72週化に伴い、屋根瓦方式による実施体制について検討を行うとともに、臨床IRセンターを中心に評価方法の確立等について検討する。 【医大】	34



第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(イ) 臨床実習の充実や質保証を図ることにより、医師、看護師等国家試験においての新卒受験者全員の合格を目指す。【医大】【32】	医師・看護師等国家試験の新卒受験者全員の合格を目指し、引き続き、学生への受験手続き説明会の開催や個別相談等、きめ細かい支援を行うとともに、不合格者に対するフォローアップ指導を実施する。 【医大】	35
(オ) 学生の日常の学習ガイドとしても活用できるようシラバスを充実させ、学習意欲を喚起するとともに、学習成果の評価・判定全般の厳正化・適正化に引き続き努め、適切な単位認定、進級・卒業判定を行う。 大学院における研究活動や専門能力の評価体制をFDのテーマとするなど、成績評価と学位論文審査を適正に行う。 ※FD:大学教員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組のこと 【33】	引き続き、学務システムにより、学生がWebシステムによりシラバスや授業日程を閲覧できるよう情報環境の整備・充実を行う。 【医大】 共同化科目と単位互換科目とを統合的に説明する「履修のガイド」を作成する。 日常の学習ガイドとしてのシラバスの充実について、前年度に実施した他大学の優良事例の調査に基づき具体的方策案を検討する。 【府大】	36 37
(3) 教育環境の充実、向上に関する目標を達成するための措置 ア 教育の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
教員体制・職員体制の充実を進めるとともに、教員の多様性を確保するために、客員教授や特任教授などの制度を活用して、優れた人材を幅広く確保する。【34】	引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。 【共通】	38
	外部資金の獲得により特任教員採用の継続・拡充を図る。 【府大】	39
イ 教育環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		
(7) 狭隘化の解消や耐用年数を経過した施設・設備・機器の更新等により教育環境の整備・改善を進めるとともに、高度情報化教育や情報通信技術、学生ポータルサイトの活用等により、教育の情報化を推進する。【35】	引き続き、講義室等の教育環境設備等の充実に関する学生等のニーズの把握に一層努めるとともに、講義室での無線LANの使用が可能となるよう環境整備を行う。 【医大】	40
	老朽化する学舎等の設備について、優先度を判断しながら、適切な修繕・更新を行うとともに、大野学舎に合併浄化槽を設置するなど教育環境の改善を図る。 【府大】	41
	・高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画を基に、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能を検討し、提案する。 ・レポートの添付など学生のポートフォリオの活用可能性を検討する。 【府大】	42
(イ) 大学の教育・研究・診療に資する蔵書の維持・充実と一層の電子化を実施するとともに、新総合資料館(仮称)と連携して情報収集力・情報発信力の充実・強化を行う。【36】	引き続き、電子ジャーナル・データベースの維持に努める。 【共通】	43
	電子ブックなど電子資料の一層の充実を図る。【府大】	44
(ウ) 学術情報メディアセンター(仮称)設置の検討を進める中で、新総合資料館(仮称)に移転する附属図書館の機能と全学情報システム機能を高め、高度情報化と情報教育の充実を図る。【府大】 【37】	高度情報化推進委員会を継続的に開催し、高度情報化推進計画を基に、学術情報メディアセンター(仮称)の具体的な機能を検討し、提案する。(No.42一部再掲) 【府大】	45

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
ウ 教育活動の評価に関する目標を達成するための措置		
(7) 自己点検・評価活動と連携したFD活動を強化するとともに、学生による授業評価や第三者による評価制度を導入し、カリキュラムや教育体制の改善に取り組む。【38】	<p>・臨床実習72週化等医学教育に関する課題について医学教育FDを開催し、教員共通の課題として認識し、取り組みを進めるとともに、学生による授業評価を行う。</p> <p>・臨床IRセンターが中心となって、大学として、医学教育分野別評価を受審する。</p> <p>【医大】</p> <p>自己点検・評価活動と連携したテーマを掲げてFD集会を開催する。</p> <p>【府大】</p>	46     47
(イ) 医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを開催し、教育の活性化と質の向上を図る。【医大】【39】	教育の活性化と質の向上を図るため、医学教育ワークショップ及び看護学教育ワークショップを引き続き開催する。	48
(ウ) 自己点検・評価活動やFD活動を強化するなど、大学独自の視点で内部質保証に取り組む。【府大】【40】	平成28年度の認証評価受審に向け、未整理項目の評価データを収集・整理し、平成26年度に決定した分担者の下、自己評価書(案)の作成に着手する。	49
(4) 教育の国際化に関する目標を達成するための措置		
ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【医大】【41】	平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき留学生の受入体制を充実するため、留学生受入マニュアルを作成する。(No.17一部再掲)	50
イ 留学生の受入や日本人学生の海外留学、国際交流協定校等との交流促進、関連情報の収集と発信を強化するため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】 <数値目標>留学生の全学生に対する割合 2%以上【42】	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲)	51
ウ 教養教育共同化の中で、新たに国際的な視野を修得させる異文化理解教育を実施する。【43】	教養教育共同化の更なる充実強化を図るため、平成27年度から新3回生以上を対象とした教養科目を開講する。「英語で京都」や「時間生物学特論」を開講することにより、発信と異文化理解を組み合わせた授業や専門性の高い内容をわかりやすく提供する授業を実施する。(No.1再掲)	52
エ 英語等による授業の拡充や英語力を重視したカリキュラム編成を実施し、国際社会で活躍することができる人材を育成する。【医大】【44】	<p>・医学科においては、海外の研究者を講師として招聘し、英語等による大学院特別講義を開催する。</p> <p>・看護学科においては、平成27年度から看護学科4年生に対し、新カリキュラム「国際看護英語」を開設する。</p> <p>【医大】</p>	53
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学生ポータルサイトの構築など学生の学習環境の情報化と学生サービスの充実を促進するとともに、学生の自主学習が十分に行える施設の整備を行う。【医大】【45】	<p>空き時間における講義室や自習室の有効活用を行うとともに、各部屋で無線LANが使用できるよう環境整備を行う。</p> <p>・学務システムにより、Webシステムによる学生への各種情報伝達の迅速化や成績開示等のサービス向上を行う。</p> <p>【医大】</p>	54
イ キャンパス整備の進行と並行して、自学自習スペース(図書館、ラーニングコモンズ等)の整備を進めるとともに、参加型学習の充実など、学修の質を高める取組を充実する。【府大】【46】	<p>・新設のグローバル人材資格プログラムの一環として、参加型学習を展開するグローバル人材PBLを全学に提供し、参加型学習を充実させる。</p> <p>・教養教育センターとして学生が参画したワークショップを実施し、教養教育の充実を図る。</p> <p>【府大】</p>	55

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
ウ 学生のニーズに応じた学習支援やメンタルヘルス、ハラスメント等の学生相談に対する体制の充実を図る。【47】	<p>医学科新生に対する入学時の特別研修やハラスメント等に関する学生相談担当教員を学生便覧等に記載して周知する。 【医大】</p> <p>引き続き、学生相談室を毎日開設するとともに、臨床心理士によるカウンセリングも毎日実施し、学生のカウンセリングはもとより、学生に関する教員や保護者からの相談にも対応する。 さらに、学生保健研修会を開催するなど教員による日常的な相談体制を引き続きバックアップする。 【府大】</p>	56  57
エ 経済的に修学が困難な学生に対し、授業料等の減免措置を講じるとともに、各種団体の奨学金制度を積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。【48】	<p>引き続き、経済的に修学が困難な学生に対し、面談等により十分な実態把握に努め、必要に応じて授業料等の減免措置を講じるとともに、各種の奨学金制度の案内をホームページやWebシステム等を利用して積極的に情報提供するなど、幅広い支援を行う。 【共通】</p>	58
オ 卒業生のワークライフバランスへの支援として、再就職、キャリア開発のための支援を行う。【医大】【49】	<p>引き続き、キャリアパス構築を支援するため、看護キャリアシステム構築プラン事業を実施する。 ・公開講座やリカレント学習講座の充実と強化を行う。 ・学生が就職・進学へ進路指導体制を充実し、キャリア教育を各学年ごとに企画する。 【医大】</p>	59
カ 地域社会に貢献しうる人材の育成をめざし、キャリア教育の充実を図るとともに、経済界と連携した就職・進路指導を行う。【府大】【50】	<p>地域社会からのニーズにより対応した人材を育成するため、グローバル人材資格プログラムを立ち上げる。(No.4再掲) ・キャリア育成プログラムに基づくキャリア教育を実施し、学生の就職活動を支援する。 【府大】</p>	60
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の内容に関する目標を達成するための措置 ア 目指すべき研究水準・機能に関する目標を達成するための措置		
(7) 4大学連携で取り組んでいる京都ヘルスサイエンス総合研究センターにおける共同研究を推進し、科研費等の外部資金を導入し、大型プロジェクト化を行う。【51】	<p>ヘルスサイエンス総合研究センターの4つの研究グループの共同研究のうち、外部資金申請を1件以上行う。 【共通】</p>	61
(イ) 先進医療及び先端医学研究を推進するとともに、基礎研究、臨床研究、保健看護研究等の研究成果の実用化等により、地域医療や地域社会における健康の維持増進に貢献する。【医大】【52】		
(ウ) 国際的視野からの研究の発展と研究交流事業を推進する。【府大】【53】	<p>国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】</p>	62
(エ) 文学部を中心とした全学体制で、国際京都学センター(仮称)と連携し、国際京都学の学際的共同研究を積極的に担い、成果を府民に還元する。【府大】【54】	<p>国際京都学センター企画立案会議を中心に、京都府、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。 ・京都府が整備中の新総合資料館(仮称)内に設置される国際京都学センターの備品等整備に協力するとともに、大学の意見・要望を反映させる。 ・京都文化の特質をローカル視点とグローバル視点から研究する国際京都学プロジェクト「みやこ学」を企画し、開設予定のセンター・総合資料館等と連携して、国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する。 ・研究成果について、府民への還元、また国際的な発信を図るため、多様なメディアの利用策、新たな報告方法を検討する。 【府大】</p>	63

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(オ) 地域の諸課題の解決に資する学際的研究を推進する。 【府大】【55】	地域資格制度に係る科目の北部展開を試行しつつ、中級公共政策士を設けようとする制度の見直しの動きに対応し、既存のプログラムの改良の検討など必要な取り組みを行う。 【府大】	64
(カ) 大学間連携共同教育推進事業(北部連携事業、グローバル人材育成)を推進する。【府大】【56】	北部連携では、初級公共政策士制度に基づく政策能力(基礎)プログラムを開設する。また、中級公共政策士制度の検討状況を踏まえ、必要に応じて既存の2プログラムを新制度に移行させることを検討する。グローバル人材育成については、グローバル人材資格プログラムを開設する。 【府大】	65
(キ) 北山文化環境ゾーン整備に関連して、府立植物園との連携により自然史系環境情報の収集・発信・普及啓発を推進するための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【57】	平成26年度に植物園と開催した「サギソウからみる環境保全と生物多様性」の成果を生かし、植物園と連携して、サギソウの保全に関する調査を南山城村で実施する。 ・北山文化環境ゾーンにおける植物園との連携強化を図るため、植物園との連携シーズ集を作成し、連携活動を学内で共有するとともに、新たな連携事業の提案に繋げる。 【府大】	66
(ク) 精華キャンパスにおける植物バイオ等、新たな研究を推進し、行政や企業等との共同研究、産業振興を図る。 【府大】【58】	産学公連携施設の成果として、けいはんな発信の植物工場ビジネスの創出の基礎となる研究成果の集大成を図るとともに、高機能性野菜ブランドの起ち上げを行うことで、研究会参加企業の植物工場ビジネスへの本格参入を促進する。(49社中15社) 【府大】	67
(ケ) 「和食」の研究の深化と情報発信のための研究体制・設備の充実を図る。【府大】【59】	京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に関する研究を推進するとともに、引き続き、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。 ・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。(No.25再掲) 【府大】	68
イ 研究成果の社会・地域への還元に関する目標を達成するための措置		
(フ) 地域連携センターの「地域貢献型特別研究(府大ACTR)」を通じた地域との共同研究や、京都政策研究センターの府内自治体のシンクタンク機能を充実する。【府大】【60】	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業～地(知)の拠点COCプラス～」(文科省)への参画に向けた、府立大学としての取組の具体化を図る。 ・南丹市をモデルケースに大学間連携ネットワークの構築を引き続き検討する。 ・京都政策研究センターが、府内の連携協定を締結している市町村等の要請に応じて、ACTRの研究費などを活用した調査研究活動を推進する。 ・京都政策研究センターが、府や府内市町村からの委託を受け、府職員や市町村職員との協働で調査研究を推進する。 【府大】	69
(イ) 教員の研究業績や研究内容のデータベースを活用し、ホームページで広く公表するなど、教育研究活動について広く社会へ向けて情報発信する。また、著書・論文の執筆、学会での発表、特許等を通じて、研究活動の成果を広く社会に還元する。【61】	記者発表、広報媒体を活用して研究活動の成果を発表する。 ・4大学連携研究フォーラムにおいて共同研究の研究成果発表を行う。 【共通】	70

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(ウ) 世界トップレベルの医療を地域に提供するため、最先端の研究・診療機器の導入等により研究を推進し、研究成果の実用化等により、府民等の健康増進に寄与する。【医大】【62】		
(2) 研究環境の充実・向上に関する目標を達成するための措置 ア 研究の実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置		
(7) 国内外の大学、病院等の医療機関、試験研究機関、行政機関、民間企業との研究交流の推進や外部の優秀な人材の受入れなどができる支援体制及び施設の整備・充実を行う。【共通】【63】	留学生施設の確保について検討を行う。 【医大】  国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	71  72
(イ) 地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、十分な予算を確保することにより、法人・大学独自の支援措置を充実し、資源の戦略的配分を行う。【共通】【64】	引き続き、地域課題の解決に向けた研究や若手研究者の研究を支援するため、医科大学・府立大学で公募を行い、優れた研究に対して研究費の重点的な配分を行う。 ・4大学連携研究フォーラムにおいて、ポスターセッションを実施し、優秀な学生の研究を表彰する。 【共通】	73
イ 研究環境・支援体制の整備に関する目標を達成するための措置		
(7) 中核的研究センター等の再編・整備を検討し、新たな研究センターの枠組みを整備する。【医大】【65】		
(イ) 機関リポジトリシステムの構築を進め、研究成果の発信体制の整備を図る。【府大】【66】	引き続き、共用リポジトリを活用した学術機関リポジトリシステムにより許諾済の電子化した学位論文(博士)等を順次公開する。 【府大】	74
(ウ) サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【67】	引き続き、サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】	75
(イ) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【68】	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	76
(オ) 学内共同研究を推進するため、中央研究室の研究設備の計画的な整備を進める。【医大】【69】	引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 ・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。 【府大】	77
(カ) 学術的に高いレベルの研究を進め、その成果を社会に還元するために、老朽化した設備・機器を更新するなど研究環境を計画的に整備する。【府大】【70】	引き続き、中央研究室の研究機器の充実や実験施設等の整備を進める。 【医大】	78
(ウ) 研究活動の評価及び管理に関する目標を達成するための措置	代表者会議を通じて了承された委員会を発足させ、共通機器の管理・運用を行いながら更新等が必要な機器の選定システムについて検討する。 【府大】	79
(7) 研究成果や業績を、学会活動や学術発表活動等を通じて学外から研究活動の評価を受け、研究活動の質の向上に繋げる。【71】	学会活動や学術発表活動、4大学連携研究フォーラム等を通じて研究成果の積極的な発表を行う。 【医大】	80
	引き続き、共用リポジトリを活用した学術機関リポジトリシステムにより、学位論文等の業績を公表し、広く学外からの評価を受ける。 【府大】	81

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(4) 研究活動に係る透明性の確保や、不正行為や利益相反防止策による指導強化に努め、必要な関係規定を充実する。【72】	平成27年度から適用される新しい研究不正防止ガイドラインに基づき、大学内のコンプライアンス体制や倫理教育・研修や研究データの保存などについて見直し強化を実施し、研究不正の防止に万全を期す。 【共通】  研究費の使用について、平成27年度から適用される公的研究費の管理監査のガイドラインに対応した不正防止対策を推進し、研究費の不正使用の防止に取り組む。 【共通】	
(4) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。【医大】【73】	研究開発・質管理向上統合センターの体制強化や施設整備を引き続き実施し、研究支援・管理の充実強化を図る。 【医大】	
(3) 研究の国際化に関する目標を達成するための措置 ア グローバル化戦略アクションプランを策定し、教育研究における人材育成、留学生の受入・派遣支援の強化、国際共同研究の推進、国際学術交流センターの体制の強化、海外の研究者の招へいなど、国際化を推進する。【再掲】【医大】【74】	平成26年度に策定した国際化推進プランに基づき、国際化を推進する。 【医大】	
イ 海外の大学・研究機関等との共同研究活動を推進するとともに、国際学術交流促進のため、国際センター(仮称)を設置する。【府大】【75】	国際センター(仮称)の設置に向け、他大学等の調査を行い、体制等の計画を策定する。(No.18一部再掲) 【府大】	
ウ サバティカル制度を活用し、教員の海外等での研究活動を推進する。【府大】【再掲】【76】	引き続き、サバティカル制度を通じた教員の研究活動を推進する。 【府大】	
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置 (1) 府民・地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 「国際京都学センター(仮称)」と連携して文理融合、横断的・学際的に「京都学」を研究するとともに、京都府、府立総合資料館、その他関係機関とネットワークを構築し、京都における文化芸術の継承と創造、産業の発展、地域振興やまちづくりなど社会貢献を図る。また、その成果を府民に還元する。【府大】【77】	国際京都学センター企画立案会議を中心に、京都府、資料館と連携して国際京都学シンポジウムの共催や共同研究を実施する中で、国際京都学研究の企画立案や府民への研究成果の還元を図る。 ・京都府が整備中の新総合資料館(仮称)内に設置される国際京都学センターの備品等整備に協力するとともに、大学の意見・要望を反映させる。 ・平成26年度に京都府が中心となり創設された「北山文化環境ゾーン交流連携会議」に会長団体として積極的に参加し、情報発信について、ホームページの活用を図る。 ・西安外国語大学やハーヴァード大学ライシャワー日本研究所をはじめとする国内外の大学・研究機関・博物館との提携を図り、開設予定の国際京都学センター・総合資料館と連携して国際京都学の企画・立案に役立てる。(No.63一部再掲) 【府大】	

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
イ 地域連携センターや京都政策研究センターの体制を充実し、京都府をはじめ府内市町村のシンクタンク機能を強化する。【府大】【78】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地(知)の拠点大学による地方創成事業～地(知)の拠点COCプラス～」(文科省)への参画に向けた、府立大学としての取組の具体化を図る。</li> <li>・南丹市をモデルケースに大学間連携ネットワークの構築を引き続き検討する。</li> <li>・京都政策研究センターが、府内の連携協定を締結している市町村等の要請に応じて、ACTRの研究費などを活用した調査研究活動を推進する。</li> <li>・京都政策研究センターが、府や府内市町村からの委託を受け、府職員や市町村職員と協働で調査研究を推進する。(No.69再掲)</li> <li>・京都政策研究センターのシンクタンク機能強化のため、体制充実を行う。【府大】</li> </ul>	89
ウ 将来を担う青少年の京都への理解を深めるため、地域連携センター、附属農場・演習林等における公開講座や体験学習等を通じて、高度な学術研究を青少年にわかりやすく伝える機会を拡大するとともに、府教育委員会と連携した高大連携の取組を行う。【府大】【79】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桜楓講座の周知に関して、京都府教育委員会と連携し広く高校生等に参加を呼びかける。</li> <li>・桜楓講座について、高校生等の青年層が関心を持つような内容、レベルとすることを検討する。【府大】</li> </ul>	90
エ 桜楓講座や医大公開講座などの生涯学習講座の充実を図り、より多くの府民等に参加を促す。 <数値目標> (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【80】	<p>引き続き、医療・看護に係る府民向け公開講座や、市町村と協力しての健康セミナーを開催する。 【医大】</p> <p>・桜楓講座の周知に関して、京都府教育委員会と連携し広く高校生等に参加を呼びかける。</p> <p>・桜楓講座について、高校生等の青年層が関心を持つような内容、レベルとすることを検討する。(No.90再掲)</p> <p>&lt;数値目標&gt; (府大)生涯学習講座の受講者数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。 【府大】</p>	91
オ 図書館の府民公開を推進するとともに、所蔵する歴史的資料の展示を促進するため施設整備や電子化を進め、府民に積極的に提供する。【医大】【81】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立図書館と共催の府民講演会を通じ、医大図書館を府民に紹介する。</li> <li>・貴重書のアーカイブ化を引き続き実施する。【医大】</li> </ul>	93
カ 府大図書館の土日開館、府民貸し出しなど利用サービスの拡大を図り、府民公開を推進する。【府大】【82】	<p>府立大学附属図書館と新総合資料館(仮称)の合築棟整備に伴い、両者の連携強化を進める中で土日開館など利用時間や、利用サービスの拡充について具体的サービス内容を決定する。 【府大】</p>	94
(2) 行政等との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等の大学と地域社会との共同研究、大学の教育・研究成果を活用した地域貢献を通して、地域社会を担う人材の育成を充実する。【83】	<p>包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズを把握する。 【府大】</p>	95

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
イ 京都府をはじめ市町村の政策策定への協力を行うとともに、NPO団体等との連携を強化し、地域社会を担う人材の育成を充実する。【府大】【84】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材育成ニーズを把握する。(No.95再掲)</li> <li>・引き続き、京都政策研究センターが、京都府はじめ府内市町村からの委託を受け、府及び市町村職員並びにNPO団体等職員とともに、政策策定や地域活性化への協力を行う。また、各種セミナーを開催し、地域人材の育成にも寄与していく。</li> </ul> 【府大】	96
ウ 食と健康・農、文化の専門分野を活かし、「和食文化」の学際的な教育・研究を推進するため、医科大学等の教育研究機関・行政・食の専門家等と連携し、茶道、華道等の伝統文化や陶磁器、漆器等の伝統工芸、さらに寺社仏閣など幅広い京都の文化、観光等をテーマにした和食文化の連続講座の開講をはじめ、学部横断型プログラムを開発し、授業等を実施するとともに、それらの取組成果を検証しながら、学部・学科の設置や学位創設を目指す。【府大】 【85】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都和食文化研究センターの体制を強化し、和食文化に関する研究を推進するとともに、引き続き、和食文化を府民や学生等へ啓発するため、リカレント講座を開催する。</li> <li>・和食文化に関する学部(学科)の設置計画策定作業及び大学設置審議会への申請に向けた準備を進める。(No.25再掲)</li> </ul> 【府大】	97
エ 地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じて、包括協定をしている市町村等との協働事業を推進する。【府大】 <数値目標> 包括協定市町村・関係機関・団体等数10以上 【86】	大学のシーズを活用して、京都府中部・北部域の市町村での地域貢献型特別研究(府大ACTR)等を通じた協働事業を更に充実し、第2期中期計画目標数値の70%に当たる7以上の団体との連携事業を実施するとともに、けいはんなのリソースを生かした科学教育プログラムネットワークへの参画(イベント開催や教育コンテンツの制作支援等)を通して、学研での府大の地域貢献力をアップさせる。  包括協定先市町等との懇談会を開催し、人材ニーズを把握する。(No.95再掲) 【府大】	98  99
(3) 産学公連携の推進に関する目標を達成するための措置		
ア 研究成果として創出された知的財産等を府内の産学公連携イベント・大学HP等を通して、情報発信を行うとともに、地元企業等からの技術相談を実施することにより、研究成果の技術移転を促進する。【87】	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	100
イ 地域連携センターの産学公連携機能を引き継ぎ、地域の中小企業や農業事業者等との連携の強化、また大学発ベンチャー企業の育成等総合的な産学公連携活動を支援する組織(リエゾンオフィス(仮称))を構築する。【府大】【88】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。</li> <li>・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。(No.77再掲)</li> </ul> 【府大】	101
ウ <数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	リエゾンオフィス(仮称)の機能と体制について、他大学の体制や予算、業務内容等の調査を引き続き行うとともに、京都産学公連携機構コーディネーター等、有識者の意見を聴取し、設置に向けた検討を進める。 【府大】	102
ウ <数値目標>産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期目標期間中に10%以上増加させる。【89】	産業界等からの共同研究・受託研究等の件数を、中期計画目標期間中に10%以上増加させる。 【共通】	103



第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(4) 医療を通じた地域貢献に関する目標を達成するための措置		
ア 教育研究成果の社会還元や、地域医療を支える医療従事者及び指導者の育成、府内の医療機関及び行政機関への継続的な医師配置等、地域医療を支える拠点として多面的な地域貢献を行う。【90】	引き続き、医療センターを中心に、地域医療・保健行政の前線基地である保健所への人材供給等を行う。 【医大】	104
イ 学生はもとより、地域医療機関等から受け入れた医師、看護師、コメディカルなどを高度な医学教育により優秀な医療人として育成するとともに、府内の医療機関と教育、研究、治療面における連携を深め、地域医療を支える医療人を輩出するための拠点として中核的な役割を果たす。 ※コメディカル：臨床検査技師、放射線技師等の医師、看護師以外の医療従事者 【91】	コメディカルについては引き続き実習受入等を進め、また、看護実践キャリア開発センターでは人事交流を継続して実施するとともに、「緩和ケアを推進する看護師養成プログラム」を新規開設し看護師の育成に取り組む。 【医大】	105
ウ 関係機関との連携を強化し、認知症総合対策への協力をはじめ、京都府が行う地域包括ケアの取組を支援する。【92】	在宅医療を推進するため、地域の医療・介護関係者、家族と連携・協力し、全病棟において退院支援計画書の作成に取り組む。 ・地域の医療・介護関係機関との連携強化を図るため、ネットワーク会議を開催するとともに、かかりつけ医や近隣病院地域連携室への巡回訪問に取り組む。 【医大】	106
4 附属病院及び北部医療センターに関する目標を達成するための措置		
(1) 臨床教育・研究に関する目標を達成するための措置		
ア 病棟整備や最先端の医療機器の導入等により、病院機能の強化や体制整備を行い、国家レベルの医学研究拠点及び臨床教育拠点を目指す。【93】	(ビジョン策定) ・病院の機能強化を図るため、「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定し、基本設計作業を完了させる。 (放射線治療機器整備) ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステムを導入する。 【医大】	107
臨床治験センターの体制を強化し、臨床治験及び先進医療を積極的に推進する。【94】	国際規格に準拠した臨床治験の実施及び先進医療の積極的な推進を図るため、次の取組を実施する。 ・臨床検査の検査精度を確保するため、国際規格「ISO15189」の取得を目指す。 ・年1件以上の先進医療の新規承認申請を行う。 【医大】	108
イ 地域医療・チーム医療マインドを持つ医療人の育成のため、卒前(学部)及び卒後(卒後臨床研修・大学院・海外留学)における教育の連携を強化し、臨床教育を一貫して行う体制を体系的に整備する。【95】	引き続き、卒前・卒後における教育の連携を強化するとともに、地域研修や学内での研修体制の整備に努め、また他院からの研修医の受入についても受入体制の整備に努める。 【医大】	109
ウ 専攻医・研修医等の臨床教育環境の整備及び処遇改善に努め、臨床教育の一層の充実を図ることにより、優れた人材を確保する。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 70%以上 看護学科 75%以上	引き続き、専攻医や研修医の執務スペースの確保等の勤務環境の整備を図り、処遇改善を検討するなど府内就職率の向上に取り組む。 <数値目標> 学生の府内就職率 医学科 66%以上 看護学科 71%以上  【医大】	110
初期臨床研修後の医師の府内就職率 80%以上 【96】	<数値目標> 初期臨床研修後の医師の府内就職率 77%以上 【医大】	111

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画																									
エ 附属北部医療センターにおいて、府北部地域を府立医科大学の教育研究の場として活用し、地域医療学講座を通じて、若手医師や看護師への教育・研修を行い、地域医療の幅広いニーズに対応できる総合診療力を備えた医師を育成するとともに、地域の病院や診療所と連携し、地域医療マインドを持った医師や高度な医療に対応することができる看護師を育成する。【97】	<b>引き続き</b> 、地域医療学講座に所属する医師等を中心とした若手医師に対し、総合診療医としての育成に取り組む。各診療科においては、それぞれの専門性や特色を生かし、若手医師の育成を行う。 看護実践キャリア開発センターと連携し、高度な医療に対応することができる看護師の人材育成に取り組む。 【医大】	112																								
(2) 地域医療に関する目標を達成するための措置																										
ア 医師不足地域の医療機関との連携を推進するとともに地域医療連携室の体制強化を図り、患者紹介率及び逆紹介率を向上する。  <数値目標> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">患者紹介率</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">逆紹介率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td style="text-align: center;">55%以上</td> <td style="text-align: center;">45%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属北部医療センター</td> <td style="text-align: center;">55%以上</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: right;">【98】</td> </tr> </table>		患者紹介率	逆紹介率		附属病院	55%以上	45%以上		附属北部医療センター	55%以上	90%以上	【98】	地域の診療所の医師、職員等との結びつきをさらに強めるとともに、積極的に「連絡会」等にも参加し、府立医大への紹介患者の増につなげていく。  <数値目標> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: center;">患者紹介率</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">逆紹介率</td> <td></td> </tr> <tr> <td>附属病院</td> <td style="text-align: center;">55%以上</td> <td style="text-align: center;">45%以上</td> <td></td> </tr> <tr> <td>北部医療センター</td> <td style="text-align: center;">52%以上</td> <td style="text-align: center;">100%以上</td> <td></td> </tr> </table> 【医大】		患者紹介率	逆紹介率		附属病院	55%以上	45%以上		北部医療センター	52%以上	100%以上		113
	患者紹介率	逆紹介率																								
附属病院	55%以上	45%以上																								
附属北部医療センター	55%以上	90%以上	【98】																							
	患者紹介率	逆紹介率																								
附属病院	55%以上	45%以上																								
北部医療センター	52%以上	100%以上																								
イ 附属北部医療センターにおいて、府立医科大学の附属病院として一体的な運営を行うとともに、北部地域の医療ニーズ対応し、中核病院としての役割を果たせるよう救急医療、在宅医療などの診療機能の強化、地域医療機関への医師派遣機能の強化や地域医療機関との災害、救急、臨床教育などの連携強化を図り、北部医療の充実を強力に推進する。【99】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たすため、北部医療センターのあり方について、有識者、医療関係者等による専門家会議を設置し、「安心医療拠点」整備に向けた検討に着手するとともに、丹後医療圏における「<b>地域がん診療連携拠点病院</b>」の指定に向けて取り組む。</li> <li>・地域連携室を更に強化するとともに、地域医療機関への医師派遣を積極的に実施する。</li> <li>・若手医師の総合診療医としての育成に取り組むとともに、北部公的病院・市町・保健所と連携しながら、北部地域医療人材育成センターの取組やコホート事業の実施等の研修・研究を推進する。</li> </ul> 【医大】	114																								
ウ 地域の拠点病院として、緊急時に使用できる車両の整備などDMATの災害時体制を強化するとともに、災害発生時における病院機能を維持し、救急医療等の機能を発揮できるよう、設備や体制の充実・強化を行う。 ※DMAT: 災害急性期に活動できる機動性を持ったトレーニングを受けた医療チーム 【100】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・附属病院においては、<b>引き続き</b>DMATの充実強化に向け人材の育成に取り組む。</li> <li>現状2班→3班集体制へ</li> <li>・災害時備蓄食糧を整備する。</li> <li>・北部医療センターにおいては、<b>引き続き</b>災害等発生時のDMAT等対応研修を北部関係医療機関で合同実施する。</li> </ul> 【医大】	115																								
(3) 政策医療の実施に関する目標を達成するための措置																										
政策医療の中核病院として、都道府県がん診療拠点病院、小児がん拠点病院、及び肝疾患拠点病院等の診療や相談機能の充実強化を進め、国や府の政策と一体となった政策医療に取り組む。【101】	最先端陽子線がん治療の実施に向け、医療従事者(医師・医学物理士・放射線技師)の人材育成を行う。 【医大】	116																								
(4) 診療の充実・強化に関する目標を達成するための措置																										
ア 基礎研究の臨床への橋渡しや再生医療等の高度な医療を積極的に推進する。【102】	<b>引き続き</b> 、角膜内皮再生医療等の高度な医療の実現に向けた研究開発を実施する。 【医大】	117																								

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画
<p>イ 病棟整備や地域医療連携の推進、医療相談機能や病院広報機能等の強化等を行うとともに、患者満足度調査等により患者ニーズを把握し、患者・診療サービスの向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【103】</p>	<p>平成26年度患者満足度調査(平成27年2月実施予定)結果、医療相談内容及び御意見箱投書内容について、引き続き、業務改善委員会や患者サポート・サービス向上部会で議論するとともに、患者向け広報誌の内容の充実に努める等、患者サービスの向上を図る。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 患者満足度 入院 外来 附属病院 90% 80% 附属北部医療センター 90% 80% 【医大】</p>
<p>ウ 感染防止対策や安全対策等を推進するため、啓発・研修の強化や医療従事者のリスクマネジメント意識の向上を図るとともに、診療機器管理体制等の充実・強化を図る。【104】</p>	<p>職員の医療安全管理や感染防止対策に対する意識向上を図るため、引き続き職員に対する研修会を実施し、それぞれ2回以上受講できるよう取り組むとともに、研修未受研者への受研奨励を行う。また、委託業者職員を対象とした研修も継続して実施する。 【医大】</p>
<p>エ 総合情報センターの機能強化を行うとともに、個人情報を含む医療情報の厳格な保護と適確な管理を行う。【105】</p>	<p>電子カルテシステムによる医療情報の厳格な保護を引き続き実施するとともに、システム利用者に対する研修の充実を図る。 【医大】</p>
(5) 運営体制の評価と健全な経営に関する目標を達成するための措置	
<p>病院中期経営改善計画により経営目標を明確化し、病院運営の自律的な経営体制の確立を目指すとともに病床利用率の向上を図るなど、効果的かつ的確に対応する経営管理を強化する。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 90%以上 附属北部医療センター80%以上 【106】</p>	<p>附属病院では、病院中期経営改善計画の年度毎の数値目標を達成する。また、土日祝日の入退院の実施等による円滑な病床運用方法の確立や患者数増の取り組みを行い、病床利用の向上に努める。 ・北部医療センターでは、地域医療連携の強化、周産期医療に係るLDRの供用開始、正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充等の取り組みにより、新規入院患者増を図る。 ※ LDR: 陣痛、分娩、回復を同じ部屋で過ごせる、自宅分娩の雰囲気ですべて安全に出産できるシステム。</p> <p>&lt;数値目標&gt; 病床利用率 附属病院 82.5%以上 北部医療センター 80.0%以上 【医大】</p>
<p>Ⅲ 業務運営の改善等に関する事項 1 業務運営に関する目標を達成するための措置</p>	
<p>(1) 理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、定期的な調整会議を開催するなど、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスと機動力のある組織体制を整備する。【107】</p>	<p>引き続き、理事長と学長のリーダーシップを効果的に発揮するため、法人本部と各大学との定期的な調整会議の開催等により、意思疎通を緊密化し、迅速な意思決定プロセスに資する。 【共通】</p>
<p>(2) 法人・大学の各部門の権限及び責任の明確化や、法人・大学の各組織間の連携強化により、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制を構築する。【108】</p>	<p>引き続き、法人・大学の重要課題に的確かつ機動的に対応できるような、迅速な意思決定と機動力のある組織体制の構築を検討する。 【共通】</p>
<p>(3) 理事会、経営審議会、教育研究評議会において、外部有識者の意見等を法人運営や教育研究活動に的確に反映するための機能強化を図り、戦略的かつ機動的な法人・大学運営を行う。【109】</p>	<p>経営審議会において、学外者の意見を的確に反映するため、実質的に外部委員が過半数となるよう制度構築を図るなど、法人・大学の審議機関の機能強化に取り組む。 【共通】</p>

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
2 人事管理に関する目標を達成するための措置		
(1) 特任教員、客員教員制度などを活用し、優れた学識、経験等を有する人材を確保するとともに、教員業績評価制度について、実態に即した制度となるよう適宜見直しを行い、多様な実績が適正に評価されるよう運用する。【110】	引き続き、特任教員、客員教員制度などの活用により、大学の教育、研究及び医療の質の向上に資する幅広い分野における優れた人材を確保する。(No.38再掲) 【共通】	125
(2) 雇用形態、勤務形態、給与形態等、柔軟性に富んだ人事制度の運用や、専門的な知識・技術の蓄積・継承が必要な業務分野における職員のプロパー化など、業務の必要性に応じた有為な人材の確保や配置を行う。【111】	北部医療と附属病院との人事交流を進め、組織の活性化、人材育成を図るとともに、業務の必要性に応じた人材の確保や配置に資する。 【医大】	126
(3) 男女共同参画、ワークライフバランスについての啓発を行うとともに、労働環境の向上を図るため、男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実する。【112】	男女ともに安心して勤務を継続できる体制を充実するため、学内保育施設を整備する。 【医大】	127
(4) 高度な専門知識や創造性に富む職員を育成するため、府が行う研修等の活用や、SD(スタッフ・デベロップメント)活動を積極的に行う。 ※SD:大学職員の教育能力、資質の向上のための組織的な取組 【113】	引き続き、ライフイベント中の女性研究者等を対象に、研究支援員の雇用、保育支援プログラムを実施。若手研究者支援事業としてロールモデル集を作成する。 ・京都府、京都政策研究センターと連携した男女共同参画やワークライフバランスの啓発活動を行う。 【府大】	128
	京都府や公立大学協会等が行う各種研修に職員を派遣し、資質の向上を図る。 【共通】	129
3 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置		
(1) 様々な状況の変化等に対しても的確かつ効果的に対応できる組織運営が行えるよう、適時適切に事務組織の体制見直しを行う。【114】	関西公立医科大学・医学部連合の構成大学と事務処理に関する情報交換、情報共有を行い、職員のスキルアップ及び事務の効率化を目指す。 【医大】	130
(2) 情報基盤整備を計画的に行うことにより、事務作業の迅速化、効率化を図るとともに、複数の所属において実施されている同種の業務の集約、一元化を図り、事務処理を的確・効率的に進める。【115】	事務事業や制度の変化等、行政が変化した場合に対応できるよう適時適切に事務組織の体制見直しを行う。 【共通】	131
	認証システムサーバー更新により安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図る。 【府大】	132
IV 財務内容の改善に関する事項		
1 収入に関する目標を達成するための措置		
(1) 授業料や病院使用料・手数料等について、公立大学法人の特性を考慮しつつ、適正な受益者負担の観点から、毎年妥当性の検証・見直しを行うとともに、その確実な納入に取り組む。【116】	学術認証フェデレーションへ参加をしつつ、適切なアカウント管理のために必要となる対応を進める。 【医大】	133
(2) 研究成果として創出された知的財産の権利化、知的財産の技術移転活動及び実用化を積極的に行う。【再掲】 【117】	引き続き、授業料や病院使用料・手数料等について、適正な受益者負担の観点から検証を行う。 【共通】	134
	知的財産の取扱いに関する留意事項等について、ホームページに掲載するとともに、定期的に全学メールでの周知を行い、知的財産に対する教職員の意識啓発を行う。 【医大】	135
	引き続き、特許の審査請求を迎える案件について、法人の職務発明規程に即し特許化可能性を厳格に審査し判断する。 ・公開された特許等については、研究シーズ紹介フォーラムや展示会等でのPRに努め、地域企業等との連携促進を図る。(No.77再掲)	136

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(3) 地域連携センター(府立大学)や新たに設置予定の研究開発・質管理向上統合センター(医科大学)において、的確な研究支援を行い、研究活動に係る信頼性を高め、外部研究費を獲得する。 ＜数値目標＞ 各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。【118】	各教員は科学研究費を含む外部資金申請を年1件以上行う。 【共通】	137
2 経費に関する目標を達成するための措置 監査法人の意見や会計指導も踏まえ、財務状況の分析や管理経費の見直し、運営費交付金等の予算の重点的かつ効率的な経費配分に努め、教育、研究、臨床の質の向上を図りつつ、経費の抑制及び効果的な執行を行う。【119】	引き続き、他大学の財務状況等の分析、比較検討を行い、収入及び経費の見直しについて、検討を行う。 ・財務及び会計業務について、適正な業務執行を図るため、財務研修等を行う。 【共通】	138
3 資産運用に関する目標を達成するための措置 法人資産(施設、設備等)の運用・管理方針の明確化を行い、資産の適正な管理及び有効活用を図るとともに、法律で認められた範囲内で余裕資金等の効率的、効果的な運用を行う。【120】	資産管理取扱基準に基づき、法人資産の有効活用を図る。 【共通】	139
V 教育研究及び組織運営の状況の自己点検・評価並びに	当該状況に係る情報の提供に関する事項	
1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置 認証評価機関の指定する評価基準による自己点検・評価を引き続き実施し、課題や改善状況を明確にするとともに、大学認証評価や病院機能評価を受審する。 【121】	附属病院では、病院機能評価受審推進委員会等を中心に、自己評価に基づく改善を行う等、受審準備を進め、病院機能評価の更新審査を受審する。 ・北部医療センターでは、平成26年度に受審した病院機能評価受審結果を受け、自己点検の強化、審査での指摘、指導事項等の改善を図る。 【医大】  平成28年度の認証評価受審に向け、未整理項目の評価データを収集・整理し、平成26年度に決定した分担者の下、自己評価書(案)の作成に着手する。(No.49再掲) 【府大】	140  141
2 評価結果の業務運営への反映及び公表に関する目標を達成するための措置 内部監査等の自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえ、年度計画で改善に取り組むなど、教育研究活動及び法人・大学の運営改善に反映させる。また、年度計画の達成状況をホームページ等で迅速かつ積極的に公表する。【122】	引き続き、公立大学法人評価委員会で取組が遅れているとされた項目の改善状況をホームページ等で公表する。 【共通】	142
VI その他運営に関する重要事項		
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
(1) 附属病院においては、府が策定した「京都府立医科大学附属病院整備計画」(平成25年度アクションプラン)に基づき、治療環境の維持や、経営見直し等を検討の上、老朽化した中央診療棟・病棟を改修し、手術室・集中治療室の拡充や最先端の放射線治療機器等の設置等、高度な医療に対応できる整備や病室の4床化等の療養環境の改善を進める。【医大】【123】	(ビジョン策定) ・病院の機能強化を図るため、「京都府立医科大学附属病院機能強化ビジョン」を策定し、基本設計作業を完了させる。(放射線治療機器整備) ・リニアックのバージョンアップ及びガンマカメラシステム導入予定 (No.107再掲) 【医大】	143
(2) 附属北部医療センターにおいては、高度・専門医療の充実、病室や外来診察室等診療環境の改善、災害拠点病院等として必要とされる施設整備を進め、一層の機能強化を図る。【医大】【124】	北部地域の医療ニーズに対応し、中核病院としての役割を果たすため、北部医療センターのあり方について、有識者、医療関係者等による専門家会議を設置し、「安心医療拠点」整備に向けた検討に着手するとともに、丹後医療圏における「地域がん診療連携拠点病院」の指定に向けて取り組む。 (No.114一部再掲) 【医大】	144

<p>第2期中期計画 【中期計画番号】</p>	<p>平成27年度年度計画</p>	
<p>(3) 教育機能の強化のため、府が策定した「京都府立大学整備プラン」(平成25年度アクションプラン)に基づき、精華キャンパスへの機能移転を含め、北山文化環境整備ゾーンにふさわしい開かれたキャンパスとなるよう施設・設備の整備や活用を進める。さらに、府立総合資料館、府立植物園等周辺施設全体の交流を促進する。 【府大】【125】</p>	<p>下鴨・精華両キャンパスの施設については、京都府と協議しながら立地条件・地域特性を踏まえた、効率的・効果的な整備計画の検討を進める。 【府大】</p>	<p>145</p>
	<p>産学公連携施設の成果として、けいはんな発信の植物工場ビジネスの創出の基礎となる研究成果の集大成を図るとともに、高機能性野菜ブランドの起ち上げを行うことで、研究会参加企業の植物工場ビジネスへの本格参入を促進する。(49社中15社)(No.67再掲) 【府大】</p>	<p>146</p>
	<p>梅ヶ畑演習林:台風による山地災害の復旧に向けて京都府と共同で被災地を調査し計画を樹立。 大野演習林:森林資源循環系を学ぶシステムを有効に運用し、環境教育を推進するために新たに早生樹の(センダン等)調査・研究を国(森林管理局)と連携して、公開森林実習を全国演習林協議会と連携して実施。 【府大】</p>	<p>147</p>
<p>(4) 施設の耐震化対策、狭隘化・老朽化の解消を推進し、安心・安全なキャンパス環境を創出するため、計画的な整備を行う。【126】</p>	<p>河原町キャンパスでは、中央診療棟外壁改修工事の他、施設の機能維持・保全を図るため、整備箇所を確定の上、工事を実施する。 与謝キャンパスでは、次の整備工事を実施する。 ・周産期医療(LDR改修工事)＜繰越工事＞ ・北棟空調改修工事＜繰越工事＞ ・正面玄関ロータリー等改修・駐車場の整備拡充工事 【医大】</p>	<p>148</p>
	<p>老朽化する学舎等の設備について、優先度を判断しながら、適切な修繕・更新を行うとともに、大野学舎に合併浄化槽を設置するなど教育環境の改善を図るとともに、体育館については、平成26年度に整理した基礎データに基づく耐震診断に取り組む。(No.41一部再掲) 【府大】</p>	<p>149</p>
<p>2 安全管理及び危機管理に関する目標を達成するための措置</p>		
<p>(1) 緊急時に迅速かつ的確に対応することができるよう、学生や教職員への啓発活動の実施、地域住民や関係機関との連携強化等により、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、防災・減災対策を推進し、防災計画にもとづく訓練を通して、災害時や緊急時の対応力の向上を図る。【127】</p>	<p>引き続き、地元消防署と連携した、より実践的な防災訓練を実施する。 【共通】</p>	<p>150</p>
	<p>引き続き、防災計画の見直し、防災(消防・避難)訓練の実施(2回/年)、防火講習会などを実施する。 【医大】</p>	<p>151</p>
<p>(2) 災害拠点病院(北部医療センター)、広域避難場所(府立大学グラウンド)としての役割を果たすとともに、災害時に大学の人的・物的資源を十分に生かせるよう、地域や関係機関との連携を強化する。【128】</p>	<p>引き続き、広域防災への対応を視野に入れ、京都府総合防災訓練、近畿府県合同防災訓練等へ参加する。 また、京都府と連携して、京都府救急医療システムによる災害時情報入力訓練を行う。 京都府基幹災害拠点病院研修会等へも積極的に参加する。 【医大】</p>	<p>152</p>
	<p>災害時の救援物資などに係る応援協定の締結をする。 【府大】</p>	<p>153</p>
<p>(3) 安全衛生管理委員会の取組を全学的に周知する等により教職員及び学生の安全衛生意識の向上を図るとともに、万一、事故等が発生した場合に迅速に対応ができるよう安全衛生管理体制を強化する。【129】</p>	<p>引き続き、安全衛生委員会の実施状況をホームページで公開するとともに、安全衛生委員会による職場巡視を実施する。 【共通】</p>	<p>154</p>

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
3 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 教職員・学生等への省エネルギーの啓発等を行い、延床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の削減を図るとともに、節電の取組等を通じて、環境に配慮した法人運営を行う。【130】	引き続き、延べ床面積あたりのエネルギー消費量及び温暖化効果ガス排出量の抑制を行うとともに、教職員への省エネルギー等に対する意識啓発に努める。 【共通】	155
4 人権に関する目標を達成するための措置 基本的人権の尊重や人権意識の向上を図るとともに、ハラスメント等の人権侵害の防止に取り組み、教職員・学生に対する相談、研修及び啓発活動等を充実していく。【131】	全教職員及び学生の人権に対する意識を向上させるため、年に複数回の研修を実施する。 【共通】	156
5 情報発信及び情報管理に関する目標を達成するための措置 (1) 教職員に学術情報の安心・安全な利用環境を提供するため、計画的に情報基盤を整備するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。【132】	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、学内LAN等の段階的整備を実施するとともに、ホームページ等を活用し、教育・研究・医療活動や法人の運営情報等の積極的な情報公開を行う。</li> <li>学内LANの安定稼働を確保しつつ、安全なネットワーク利用のためのセキュリティ対策を進める。</li> <li>戦略的な広報計画に基づき、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信する。</li> </ul> 【医大】	157
	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証システムサーバー更新により安心安全な情報環境を継続して確保し、教育研究環境の向上を図る。</li> <li>引き続き、ホームページに行事の報告等ニュース関連の記事を年間50件以上掲載するとともに、大学記者クラブへの情報提供を年間36件以上行う。</li> </ul> 【府大】	158
(2) 大学の目指す方向性や特色を鮮明にし、効果的な広報活動を展開するための戦略的な広報計画を策定し、多様な広報媒体を活用した広報の展開により、教育・研究の成果や医療活動の情報等を積極的に社会に発信する。【133】	広報センター(仮称)を立ち上げ、戦略的な広報活動を展開する。 【医大】	159
	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページのデザインを更新してイメージ戦略を展開する。</li> <li>引き続き、キャンパスガイド、広報誌(年2回)を発行するとともに、教育・研究の成果等の情報を積極的に社会に発信するため、動画コンテンツ(ミニ講義、ゼミビデオ)を学生の意向や協力下新たに7本以上作成し、ホームページで公表する。</li> </ul> 【府大】	160
(3) 京都府情報公開条例及び京都府個人情報保護条例に基づき、学生・患者情報等の個人情報等の適切な管理を行うとともに、教職員の情報リテラシー向上のための研修の実施等、情報セキュリティ対策を充実・強化する。【134】	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度の研修の開催を踏まえ、内容を見直し、教職員の情報リテラシー向上のため、さらに意識啓発を図っていく。</li> <li>引き続き、個人情報等の適切な管理に努める。</li> </ul> 【医大】	161
	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、情報管理、安全性確保等のため、情報システム講習会を年2回開催する。</li> <li>ソフト更新等の指導強化を図る。</li> </ul> 【府大】	162
6 法人倫理に関する目標を達成するための措置 (1) 法令や社会的規範に基づく適正な法人運営を行うために、内部監査の実施結果を公表し、透明化をさらに進めるなど、コンプライアンス(法令遵守)推進等のための仕組・取組を充実・強化する。【135】	引き続き、内部監査の実施結果をホームページにより公表する。 【共通】	163

第2期中期計画 【中期計画番号】	平成27年度年度計画	
(2) 研究活動の不正防止、法令、社会的規範、行動規範や法人が定める関係規程(「京都府公立大学法人コンプライアンス推進規程」「知的財産ポリシー」「利益相反ポリシー」「臨床研究利益相反指針」)等の遵守を徹底するため、研修や倫理教育の充実・強化を行い、大学の使命や社会的責任を果たす法人運営を行う。【136】	大学院生、学部生及び教職員への教育、指導を引き続き行い、研究倫理教育の徹底を図る。また、研究倫理研修の一環として、研究者にe-ラーニングの受講を義務づける。 【医大】  科研費講習会において研究活動における不正行為防止の研修を行うとともに、各学部・研究科単位で所属の教職員、学生等に対する研修会を実施する。 【府大】	164   165
(3) 研究開発・質管理向上統合センターを新設し、基礎研究から臨床研究・実用化までの一貫した支援・指導と研究倫理教育を重点的に実施するとともに、モニタリング、データ管理、監査を行うなど、医学研究全般の科学性・倫理性を適正に担保し、研究の質管理を一元的に行う。 【医大】【再掲】【137】	研究開発・質管理向上統合センターの全部門に人員を配置するとともに、必要なシステム等の導入を進め、研究支援、教育を開始する。 【医大】	166
7 大学支援者等との連携強化に関する目標を達成するための措置		
大学支援者を拡大するため、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。【138】	京都府立大学120周年記念行事を通じ、同窓会組織等との連携・交流の取組強化を進める。 【府大】	167



## 1 予算

## 平成27年度 予算

(単位:百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金(京都府償還負担金含む)	9,559
自己収入	32,686
授業料及び入学金検定料収入	2,009
附属病院収入	30,447
財産処分収入	6
雑収入	224
受託研究等収入及び寄附金収入	1,282
長期借入金収入	1,084
計	44,611
支出	
業務費	39,844
教育経費	413
研究経費	1,048
診療経費	15,116
教育研究支援経費	191
一般管理費	560
人件費	22,516
財務費用	405
施設整備費等	1,173
受託研究等研究経費及び寄附金事業費等	1,282
京都府償還負担金	1,907
計	44,611

## 2 収支計画

## 平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	42,197
經常費用	42,197
業務費	39,869
教育経費	404
研究経費	1,745
診療経費	13,988
教育研究支援経費	191
受託研究費等	342
役員人件費	17
教員人件費	7,704
職員人件費	14,795
一般管理経費	683
財務費用	48
減価償却費	2,280
収益の部	42,197
經常収益	42,197
運営費交付金収益	7,643
授業料収益	1,734
入学金収益	220
検定料収益	55
附属病院収益	29,803
受託研究等収益	347
寄附金収益	839
雑益	874
資産見返勘定戻入	321
資産見返物品受贈額戻入	361
純利益	0
総利益	0

### 3 資金計画

#### 平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	52,201
業務活動による支出	42,277
投資活動による支出	1,173
財務活動による支出	405
京都府償還負担金	1,907
翌年度への繰越金	6,439
資金収入	52,201
業務活動による収入	44,678
運営費交付金による収入(京都府償還負担金含む)	9,559
授業料及び入学金検定料による収入	2,009
附属病院収入	30,447
受託収入	342
寄附金収入	940
その他の収入	1,381
財務活動による収入	1,084
前年度よりの繰越金	6,439

### 4 短期借入金の限度額等

#### (1) 短期借入金の限度額

ア 限度額  
25億円

イ 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

#### (2) 不要財産の処分に関する計画

なし

#### (3) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

#### (4) 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(5) 京都府公立大学法人の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める事項

ア 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(医大)学生実習器具・備品整備	総額  1,173	運営費交付金 京都府貸付金 附属病院収入
(医大)老朽施設整備		
(本院・北部)大型診療機器整備		
(本院)老朽施設・設備整備		
(北部)老朽施設・整備整備		
(府大)大野学舎浄化槽整備		

イ 人事に関する計画

第3の3「人事管理に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり

ウ 積立金の使途

なし

5 収容定員

平成27年度		1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
医科大学	医学部医学科 医学部看護学科	107人 85人	107人 85人	107人 85人	107人 85人	107人 —	107人 —	642人 340人
	医学研究科 保健看護学研究科	80人 8人	80人 8人	70人 —	70人 —	/		300人 16人
府立大学	文学部 公共政策学部 生命環境学部	100人 100人 204人	103人 100人 210人	109人 106人 218人	109人 106人 218人	/		421人 412人 850人
	文学研究科 公共政策学研究科 生命環境科学研究科	25人 16人 100人	25人 16人 85人	7人 4人 15人	/		57人 36人 200人	